

税務課会計年度任用職員募集案内

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員の服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1. 募集内容について

(1)申込期限 令和7年11月25日（火）まで

(2)採用予定人数及び職務内容

区分	採用予定人数	職務内容
事務補助 (時給)	5人程度	・ 課税資料の仕分け スキャナー ・ 申告会場の設営および受付案内 ・ 償却資産申告書の仕分け、整理 ・ 納税通知書の発送準備 ・ 申告日時予約コールセンターの電話対応

(3)申込資格

次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人は申し込みできません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 羽島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 勤務条件について

	事務補助（時給）
任用期間	令和8年1月16日から令和8年3月31日まで
勤務日	月曜日から金曜日（祝日は除く）
勤務時間	原則①もしくは② ① 午前9時00分から午後3時00分（うち休憩60分） ② 午前10時00分から午後4時00分（うち休憩60分）
勤務場所	羽島市役所および申告会場（羽島市民会館・コミュニティセンター）
給与・手当	時給 1,127円（給与に関する条例の改正により変更となる場合あり。） 通勤費（費用弁償） ※給与及び費用弁償に関する条例・規則等の定めるところにより支給します。
給与支給日	月末締め、翌月21日支給

休暇	勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところにより付与します。
健康保険	加入なし
雇用保険	加入なし
健康診断	なし
公務災害	補償あり（市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。）
服務・懲戒	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法に規定する服務規程が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限） ・地方公務員法に規定する懲戒処分、分限処分の対象となる場合があります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・採用後 1 か月は条件付採用とし、良好な成績で勤務したときに正式採用となります。 ・職員駐車場を使用される場合は、月額 2,000 円が必要です。 ・敷地内は全面禁煙です。

3. 応募方法について

令和 7 年 10 月 20 日午前 8 時 45 分から 11 月 25 日午後 4 時 45 分までに以下の 2 次元コードを読み込んでサイトにアクセスするか、以下の URL からアクセスし、フォームに必要事項を入力して申し込んでください。フォームでの入力完了直後に確認メールが自動配信されます。また、面接の日時等はメールで連絡しますので、事前に以下のドメインを受信できるよう設定をお願いします。

- ・@logoform.jp
- ・@city.hashima.lg.jp



申込フォーム URL : <https://logoform.jp/form/z9ND/1260593>

※フォームでの申込みが困難な場合は、申込書（紙）を提出してください。

申込書	次のいずれかの方法で入手し、必要事項を漏れなく記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・羽島市ホームページから印刷 ・市販の履歴書
提出方法	<p>【郵送する場合】 封筒の表に「<u>会計年度任用職員申込</u>」と朱書きし、市民部税務課宛てに郵送してください。令和 7 年 11 月 25 日(火)の当日消印有効とします。</p> <p>【直接持参する場合】 申込期間内の午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分の間に、市役所本庁舎 1 階の税務課まで提出してください。ただし、<u>土曜日、日曜日及び祝日は受付を</u>行い</p>

	<p>ません。 ※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p>
--	--

4. 採用までの流れ

	期 間	備 考
① 申込み	10月20日(月) ～11月25日(火)	フォームへ入力して申し込んでください。(フォームでの申込みが困難な場合は、申込書(紙)を提出してください。
② 面接	12月上旬 ～12月中旬	面接の日時・場所は、メールでご連絡します。
③ 選考結果通知	12月下旬	選考結果を通知します。採用となった方には、必要書類を送付します。
④ 採用	1月16日～	勤務初日に勤務条件通知書を交付します。

5. 問い合わせ先

〒501-6292 羽島市竹鼻町 55 番地
 羽島市役所 市民部税務課
 電話 058-392-1111 内線 2238